

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成9/3期末(平成9年3月31日)	平成10/3期末(平成10年3月31日)	平成11/3期末(平成11年3月31日)
(資産の部)			
貸出金	25,518,440	24,001,429	23,327,907
外国為替	436,174	373,592	290,585
有価証券	6,808,045	8,847,249	8,942,151
金銭の信託	674,927	171,157	54,331
特定取引資産		3,466,255	3,729,005
商品有価証券	943,457		
買入金銭債権	5,152	14,491	133,008
コールローン及び買入手形	2,846,960	3,646,837	2,712,690
現金預け金	2,318,157	553,203	806,910
その他資産	4,759,124	5,533,487	3,923,235
動産不動産	120,537	295,762	313,726
債券繰延資産	26,531	15,994	16,055
繰延税金資産	126,849	285,987	400,198
支払承諾見返	2,382,608	2,024,337	1,516,602
資産の部合計	46,966,968	49,229,785	46,166,409
(負債の部)			
債券	22,137,519	20,840,941	20,461,865
預金	8,253,840	6,644,854	5,571,266
譲渡性預金	2,617,469	3,408,696	2,545,055
借入金	1,386,132	1,804,335	1,390,208
特定取引負債		2,286,959	2,854,950
コマーシャル・ペーパー			30,000
コールマネー及び売渡手形	3,403,862	4,251,988	4,857,493
外国為替	11,178	12,953	23,399
その他負債	4,577,189	5,325,539	3,810,402
貸倒引当金	576,950	922,235	1,066,714
退職給与引当金	49,230	50,802	53,088
債権売却損失引当金	11,115	19,776	48,144
特別法上の引当金	12,688	478	29
繰延税金負債			7,245
再評価に係る繰延税金負債			72,518
少数株主持分	3,202	135,218	
支払承諾	2,382,608	2,024,337	1,516,602
再評価差額金		180,648	
負債の部合計	45,422,988	47,909,766	44,308,984
(少数株主持分)			
少数株主持分			296,074
(資本の部)			
資本金	465,105	465,105	673,605
資本準備金	361,632	361,632	570,132
利益準備金	72,112	76,431	
その他の剰余金	645,141	416,856	
再評価差額金			98,920
連結剰余金			218,694
自己株式	1,543,991	1,320,024	1,561,352
	12	5	2
資本の部合計	1,543,979	1,320,019	1,561,350
負債、少数株主持分及び資本の部合計	46,966,968	49,229,785	46,166,409

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成9/3期	平成8年4月1日から 平成9年3月31日まで	平成10/3期	平成9年4月1日から 平成10年3月31日まで	平成11/3期	平成10年4月1日から 平成11年3月31日まで
経常収益		3,402,534		3,304,253		3,378,594
資金運用収益	2,518,077		2,305,998		1,974,674	
貸出金利息	901,477		859,112		700,371	
有価証券利息配当金	212,443		243,380		279,617	
コールローン及び買入手形利息	143,223		186,133		260,098	
預け金利息	130,939		79,123		40,539	
その他の受入利息	1,129,993		938,248		694,048	
役務取引等収益	75,276		122,849		97,505	
特定取引収益			9,467		53,936	
その他業務収益	563,997		473,434		854,050	
その他経常収益	245,183		392,502		398,427	
経常費用		3,355,833		3,633,431		3,641,975
資金調達費用	2,194,716		2,015,962		1,672,871	
債券利息	430,254		374,840		309,620	
債券発行差金償却	52,401		34,952		27,117	
預金利息	325,050		288,311		215,069	
譲渡性預金利息	57,548		63,875		29,616	
借入金利息	67,195		53,153		51,506	
コマーシャル・ペーパー利息					91	
コールマネー及び売渡手形利息	175,944		268,435		356,006	
その他の支払利息	1,086,322		932,393		683,842	
役務取引等費用	18,068		19,738		14,264	
特定取引費用			8,452			
その他業務費用	539,661		431,913		794,768	
営業経費	202,847		217,453		222,792	
その他経常費用	400,539		939,912		937,279	
貸倒引当金繰入額	214,379		522,358		613,741	
その他の経常費用	186,160		417,553		323,537	
経常利益(は経常損失)		46,700		329,178		263,381
特別利益		813		17,649		8,166
動産不動産処分益	508		5,418		7,506	
償却債権取立益	305		16		209	
国債価格変動引当金取崩額			0			
商品有価証券売買損失等引当金取崩額			12,210		450	
金融先物取引責任準備金取崩額			3			
証券取引責任準備金取崩額	0				0	
特別損失		3,036		1,589		1,017
動産不動産処分損	2,004		1,585		1,016	
商品有価証券売買損失等引当金繰入額	1,028					
金融先物取引責任準備金繰入額	3				0	
証券取引責任準備金繰入額			3			
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		44,477		313,118		256,232
法人税及び住民税		5,628		3,935		
法人税、住民税及び事業税						10,816
法人税等調整額		25,049		114,695		94,093
少数株主利益		1,137		169		8,321
連結調整勘定償却額		76		131		
当期純利益(は当期純損失)		12,740		202,660		181,276

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科目	平成9/3期	平成10/3期	平成11/3期
連結剰余金期首残高			493,287
その他の剰余金期首残高	656,387	645,141	416,856
利益準備金期首残高			76,431
連結剰余金増加高(その他の剰余金増加高)			280
連結子会社の増加による増加高		280	
連結剰余金減少高(その他の剰余金減少高)		23,986	93,315
利益準備金繰入額	3,998	4,318	
配当金	19,987	21,586	19,681
連結子会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高			20,900
持分法適用会社の範囲拡大に伴う剰余金減少高			52,733
当期純利益(は当期純損失)		12,740	181,276
連結剰余金期末残高(その他の剰余金期末残高)		645,141	218,694

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

(単位:百万円)

	平成9/3期				消去又は全社	連結
	国内	在外	計			
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,104,761	1,297,773	3,402,534			3,402,534
(2)セグメント間の内部経常収益	60,446	17,829	78,276	(78,276)		
計	2,165,208	1,315,602	3,480,810	(78,276)		3,402,534
経常費用	2,138,553	1,293,269	3,431,823	(75,989)		3,355,833
経常利益(は経常損失)	26,654	22,333	48,987	(2,287)		46,700
資産	37,115,320	11,929,435	49,044,755	(2,077,787)		46,966,968

	平成10/3期				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,150,983	512,243	337,136	303,890	3,304,253		3,304,253
(2)セグメント間の内部経常収益	37,772	20,278	30,609	617	89,277	(89,277)	
計	2,188,755	532,522	367,745	304,507	3,393,530	(89,277)	3,304,253
経常費用	2,488,417	514,477	403,542	312,820	3,719,258	(85,826)	3,633,431
経常利益(は経常損失)	299,661	18,045	35,797	8,313	325,727	(3,450)	329,178
資産	36,334,490	7,064,997	5,367,504	2,856,405	51,623,398	(2,393,612)	49,229,785

	平成11/3期				計	消去又は全社	連結
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア			
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,455,776	528,673	270,990	123,154	3,378,594		3,378,594
(2)セグメント間の内部経常収益	22,670	3,519	20,451	585	47,226	(47,226)	
計	2,478,446	532,192	291,442	123,739	3,425,821	(47,226)	3,378,594
経常費用	2,690,213	508,626	297,542	190,032	3,686,414	(44,438)	3,641,975
経常利益(は経常損失)	211,766	23,566	6,099	66,292	260,592	(2,788)	263,381
資産	35,802,233	6,575,174	3,665,924	2,387,531	48,430,862	(2,264,453)	46,166,409

注)1.平成9/3期については、当行の本支店及び連結子会社について、所在地により国内と在外に区分の上、一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております(従って当行の海外支店の経常収益等は在外に含めて記載しております)。

平成10/3期及び平成11/3期については、当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業損益に代えて、それぞれ経常収益及び経常損益を記載しております。

2.米州には米国、カナダ等が、欧州には英国、フランス共和国等が、アジア・オセアニアには中華人民共和国(含む香港)、シンガポール共和国等が属しております。

3.会計処理基準等の変更

(1)有価証券の評価基準の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4(1)に記載のとおり、当連結会計年度より、親会社の保有する有価証券の評価基準を変更しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、「日本」について経常費用、経常損失はそれぞれ189,666百万円減少、「欧州」について経常費用、経常損失はそれぞれ54百万円減少、「アジア・オセアニア」について経常費用、経常損失はそれぞれ742百万円減少しております。

(2)動産不動産の減価償却の方法及び耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4(3)に記載のとおり、当連結会計年度より、親会社の動産不動産の減価償却の方法及び耐用年数を変更しております。この変更により、従来の方法による場合に比べ、「日本」について経常費用、経常損失はそれぞれ189百万円増加、「米州」について経常費用は1百万円増加、経常利益は同額減少、「欧州」について経常費用、経常損失はそれぞれ2百万円増加、「アジア・オセアニア」について経常費用、経常損失はそれぞれ2百万円増加しております。

(3)連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更

連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更(追加情報)に記載のとおり、「事業税」、「連結調整勘定償却額」及び「持分法による投資損益」の表示区分を変更しております。この変更により、従来と同一の区分による場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失はそれぞれ8,766百万円増加、「米州」について経常費用は1,440百万円増加、経常利益は同額減少しております。

国際業務経常収益

(単位:百万円、%)

	国際業務経常収益	連結経常収益	国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合
平成9/3期	1,752,396	3,402,534	51.5
平成10/3期	1,555,875	3,304,253	47.0
平成11/3期	1,429,157	3,378,594	42.3

注)1.一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2.国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国または地域ごとのセグメント情報は記載していません。

連結財務諸表作成の為の基本となる事項

1. 連結の範囲に関する事項

子会社の範囲等は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

- (1) 連結子会社 67社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社の範囲等は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令（平成10年大蔵省令第136号）附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 14社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 7社
- 持分法非適用の関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
10月末日	2社
11月末日	2社
12月末日	45社
1月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	15社
- (2) 4月末日、10月末日及び11月末日を決算日とする5社については、平成10年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
 - (イ) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。従来、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については移動平均法による低価法により行っておりましたが、当連結会計年度から、移動平均法による原価法により行うことに変更しております。これは、平成10年2月に銀行業の決算経理基準が改正され原価法の採用が可能となったこと及び短期的な売値を目的としない有価証券の評価方法は、期末の一時点の相場の変動を期間損益に影響させない原価法が会計上合理的であると判断したことによるものであります。この変更により、従来の方による場合と比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ190,464百万円減少しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある社債、株式及びその他の証券については、移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り置き方式によるものでありますが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から洗い替え方式に変更しております。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。
連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原価法を適用しております。
- (2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。
金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的

（以下「特定取引目的」の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。

(3) 動産不動産の減価償却の方法

親会社の動産不動産は、全国銀行協会（旧名称「全国銀行協会連合会」、以下同じ。）の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。

建物	平成10年4月1日以後に取得した建物 建物附属設備及び構築物を除くについては、定額法を採用し、税法基準の償却率による。上記以外の建物については、定率法を採用し、税法基準の償却率による。
動産	定率法を採用し、税法基準の償却率による。
その他	税法の定める方法による。

なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物 建物附属設備及び構築物を除くについては、定額法を採用しております。この変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ6百万円減少しております。

また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。この変更により、前連結会計年度と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ202百万円増加しております。
連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(4) 繰延資産の処理方法

親会社の債券発行に係る債券繰延資産は、次のとおり償却しております。

(イ) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(ロ) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間（3年以内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

親会社の新株発行費用は、発生した期に全額費用として処理しております。

連結子会社の債券発行に係る債券繰延資産は、主として債券の償還期限までの期間に対応して償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当動（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を

監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、親会社と同様の計上方法により計上しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を計上しております。

(6)退職給与引当金の計上基準

親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引き当てております。

なお、親会社は退職金制度の一部について、調整年金制度を採用しております。また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。

(7)債権売却損失引当金の計上基準

親会社の債権売却損失引当金は、株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(8)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は親会社及び国内連結子会社において次のとおり計上しております。

(イ)商品有価証券売買損失等引当金

国内証券子会社の取引損失準備金は、証券取引法の改正により廃止されたため、全額を取り崩しております。

(ロ)金融先物取引責任準備金

13百万円

親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

国内証券子会社も、同規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ハ)証券取引責任準備金

16百万円

親会社は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上することとしておりますが、当連結会計年度末残高はございません。

国内証券子会社は、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する命令第35条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(9)外貨建資産・負債の換算基準

親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、外国法人に対する出資に係る資産(外貨にて調達したものを除く)及び直物外貨建資産残高に算入することが適当でない外貨建資産は取得時の為替相場、直物外貨建負債残高に算入することが適当でない外貨建負債については発生時の為替相場によっております。海外支店勘定については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10)リース取引の処理方法

親会社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(11)消費税等の会計処理

親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5.投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項

投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。

相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度に全額償却しております。

6.未実現損益の消去に関する事項

連結にかかる未実現損益は全額消去しております。

7.在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項

在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、「^①外貨建取引等

会計処理基準の改訂について(平成7年5月26日付企業会計審議会報告)」の取扱いについて(平成7年6月7日付蔵証第767号)に基づき行っております。

8.利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

9.法人税等の期間配分の処理に関する事項

連結会社の法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則第11条に規定する税効果会計を適用しております。なお、従来、連結会計上の税金等調整前当期純利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として法人税等の期間配分を行い、翌年度以降に配分される金額を「繰延税金」として資産の部に計上しておりましたが、当連結会計年度より、上記の税効果会計を適用しております。この変更による税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金(当連結会計年度80,369百万円)及び「その他の剰余金(当連結会計年度138,325百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純損失への加算項目として独立掲記しておりました「少数株主損益(当連結会計年度8,321百万円)は連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「少数株主利益」として表示しております。

(連結剰余金計算書)

前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しております。

追加情報

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において負債の部に独立掲記しておりました「少数株主持分(当連結会計年度296,074百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては負債の部と資本の部の中間に独立掲記しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において税金等調整前当期純損益の加減算項目として独立掲記することとしておりました「持分法による投資損益(当連結会計年度9,862百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「その他経常費用」に含めております。前連結会計年度において「その他経常費用」に含めておりました「事業税(当連結会計年度1,095百万円)及び「法人税及び住民税(当連結会計年度9,721百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。前連結会計年度において税金等調整前当期純損失への加算項目として独立掲記しておりました「連結調整勘定償却額(当連結会計年度1,440百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「営業経費」に含めております。

注記事項

1.連結貸借対照表関係

(1)貸出金のうち、破綻先債権額は147,785百万円、延滞債権額は1,307,274百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下

「未収利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,944百万円であります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は554,669百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,018,673百万円であります。
- (5) 有価証券には、関連会社の株式8,416百万円、出資金1,577百万円を含んでおります。
- (6) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、親会社の事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当連結会計年度より、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。この変更により、従来の方法に比べ、負債の部は98,920百万円減少し、資本の部は98,920百万円増加しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算等)合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 3,148百万円
- (7) 動産不動産の減価償却累計額 122,286百万円
- (8) 債券には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付債券692,973百万円が含まれております。
- (9) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金752,000百万円が含まれております。
- (10) その他資産には、親会社の平成8年3月期における日本ハウジングローン(株)に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。親会社としては、その更正理由が容認し難いため、同年8月30日に国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成9年10月28日に請求棄却の判決を受領いたしました。これに対し、同年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

2. 連結損益計算書関係

その他の経常費用には、(株)共同債権買取機構へ親会社の不動産担保付債権を売却したことによる損失2,158百万円、親会社の債権売却損失引当金繰入額44,026百万円及び親会社のその他の債権を売却したことなどによる損失60,471百万円を含んでおります。

3. リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額(動産)
- | | |
|------------|-----------|
| 取得価額相当額 | 13,064百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 8,318百万円 |
| 年度末残高相当額 | 4,745百万円 |

注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年以内	2,681百万円
1年超	4,766百万円
合計	7,447百万円

注) 未経過リース料年度末残高相当額の算定は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	2,676百万円
減価償却費相当額	3,282百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。	

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料	
1年以内	4,229百万円
1年超	48,191百万円
合計	52,420百万円

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	246,077百万円
繰越欠損金	55,506百万円
連結子会社等への投資	31,221百万円
債権売却損失引当金損金算入限度超過額	20,365百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	15,531百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	11,308百万円
その他	22,999百万円
繰延税金資産合計	403,009百万円
繰延税金負債	2,810百万円
繰延税金資産の純額	400,198百万円
繰延税金負債	
税務上の追加償却(海外)等	7,245百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	47.9%
(調整)	
税率変更による影響	16.3%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%

3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法」に関する規則等の一部を改正する省令(平成10年大蔵省令第173号)による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更及び法定税率の変更により、繰延税金資産の金額(前連結会計年度における「繰延税金」に相当する金額)は27,652百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。

5.1 株当たり情報

1株当たり純資産額	458.91円
1株当たり当期純損失	70.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては純損失が計上されているので記載しておりません。	

注) 1. 1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しております。

2. 1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除しております。